

令和5年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和5年9月28日(木)	開会 午後2時34分	閉会 午後3時28分	
2 招集場所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 職 務 代 理 長 者	青 沼 陽 一
	委 員	—	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	—
4 欠席委員	若見 朝子委員, 早坂 正年委員			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	三 浦 利 之	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	教 育 総 務 課 長	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長 兼 室 長 兼 館 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長 補 佐	佐 藤 優
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長	高 橋 和 広	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第34号	令和6年度学校給食費について		
	議案第35号	大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令		
	報告事項	大崎市社会教育バスの利用に関する規則の廃止並びに大崎市社会教育関係団体等バス借上料補助事業の創設等について		
	報告事項	大崎市学力向上「1・2・3運動」について		

教育長	<p>ただいまから、令和5年第9回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>はじめに、令和5年第8回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
教育長	<p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>青沼委員、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ご報告いたします。</p> <p>早坂正年委員、若見朝子委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p>
教育長	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>9月になっても大変暑い日が続きましたが、季節は徐々に秋めいてまいりました。蕪栗沼では、マガンが飛来しはじめ、にぎやかなシーズンを迎えようとしております。</p> <p>また、市内の田んぼでは、例年より早く稲刈が始まり、まさに収穫の秋を迎えております。</p> <p>台風や前線の影響で、全国的に記録的な大雨に見舞われたところもありますが、本市においても9月8日には、台風13号の影響による大雨や中小河川の氾濫に備え、警戒本部を設置し、名(な)蓋(ふた)川流域である古川地域高倉地区の一部に対し、高齢者等避難を発令し、早目の安全避難を促しました。大きな被害に至らず、安堵いたしましたところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に感染症法上の分類が5類に変更された時点では、感染状況は落ち着きをみせておりましたが、大崎保健所管内では6月下旬から増加傾向に転じ、市内の一部の学校では学級閉鎖としたところもございました。手洗いや換気の徹底など改めて感染拡大防止に努めてまいります。</p> <p>学校行事の状況についてご報告いたします。</p> <p>小学校の宿泊学習についてですが、9月に予定の1校が、花山青少年自然の家等において実施し、市内すべての小学校で無事に終了することができました。</p> <p>次に、小中学校の修学旅行についてですが、7月から9月にかけて各校で予定しておりましたが、9月26日に予定していた学校を最後に事故もなく無事実施することができました。</p>

また、幼稚園5園においては9月9日から23日にかけて、運動会を実施いたしました。保護者の皆様が温かく見守る中で、無事に終了することができました。

さらに、9月16日、17日に中体連新人大会が今回から加美郡、遠田郡中体連と合同で開催されております。夏休みが終わってから間もないスケジュールでの開催であり、十分な練習時間は取れなかったことと思いますが、大崎市の生徒達は各種目で健闘し、すべての種目で優勝、上位入賞いたしました。県大会でも活躍することを期待しております。

次に、学校教育環境整備についてご報告いたします。

鳴子温泉地域では、児童、生徒、保護者、地域住民を対象に統合校の校名候補の募集を行ったところであり、次回の統合準備委員会で校名候補の決定を見込んでおります。

今後も、令和7年4月の統合校開校に向け、学校、保護者、地域住民一体となって協議を進めてまいります。

次に、自主文化事業の開催についてご報告いたします。

9月18日に開催いたしました「蛭名(えびな)健一(けんいち)

「EBIKEN(エビケン) the(ザ) SHOWTIME(ショータイム)I(アイ)'M(ム) A(ア) SHOWMAN(ショーマン)」についてですが、世界的人気オーディション番組『アメリカズ・ゴット・タレント』にて、日本人初の優勝を飾った蛭名(えびな)健一(けんいち)さんをお招きし、大崎市民会館においてダンスパフォーマンスショーを開催いたしました。これまで体験したことの無い驚きのパフォーマンスに会場は大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごして頂きました。

次に、有備館の事業についてご報告いたします。

9月20日より開催の秋季有備館企画展についてですが、昭和8年2月28日に「旧有備館および庭園」が史跡・名勝として国の指定を受けてから、今年で90周年になることを記念した展示となります。

これまでに起きた出来事や災害からの復旧を資料から振り返る内容となっております。

最後に、9月14日より行われております令和5年第3回大崎市議会定例会について、ご報告申し上げます。

9月20日と22日に議案審議が行われ、社会教育バス管理経費、小中学校の管理経費及び教育指導奨励経費などの補正予算案を可決いただいたところであります。

また、9月26日には、令和4年度決算特別委員会で教育委員会関連の決算審査が行われたところです。

さらに10月3日から10月6日までの日程におきまして、本会議で一般質問が始まります。22人の議員が発言通告をしておりますが、教育委員会関係では中学校部活動の地域以降、体育施設の改修及び少人数教育の現状などについて、15人の議員からの質問が予定されております。教育委員会として考え方をていねいにご説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。

本日の委員会では、議案2件を提出し、2件の報告事項がございます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(質疑応答)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

それでは、議事に入ります。
日程第1 議案第34号「令和6年度学校給食費について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

議案第34号 令和6年度学校給食費1食単価についてでございます。

議案書の1ページをお開き下さい。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条の規定により保護者の負担とされており、給食費の内訳は食材費のみの負担となっております。

学校給食費の算定に当たりましては、主食となるお米やパン、副食であるおかず代については18の食品群に分類して価格調査を実施し、必要な栄養素量を摂取するための食材費を掛け合わせて1食単価を算出しています。昨年度において学校給食費1食単価について、令和4年度価格より10%増額をしております。価格調査を実施し、食材費を平均しますと、今年度と同額程度で推移するものと見込んでいます。

議案書の2ページに写しを添付しておりますが、学校給食運営審議会からの答申も踏まえ、令和6年度の学校給食費につきましては、今年度と同額とするものであります。なお、各学校の令和6年度の学校給食費1食単価につきましては、議案書の3ページにお示ししております。

ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

堀委員

古川西小中学校なんですけど、こちらに訪問した際、確か中学生が、前よりも、おかずとかご飯が少なくなっ、足りなくなってるっていう意見があったような気がするんですね。

ここで見ると、古川地域の中学校と41円ですか、金額に差があるんですけど、これを上げて、いくらかでも少しく量が 増えるような、前のような感じに持っていけたらどうかなっていう風に聞いててちょっと思ったものですから、意見として。金額が今までと同じであるっていうことも大切かもしれないですが、全体に足りないっていう風な意見は、少し検討していただきたいかなと思いました。

教育総務課長

ご要望も含めてということで認識しておりますが、私どもも西古川小中学校含めての学校給食について、給食センターと含めて色々とお話させていただきました。その中で1番の原因となっているのが、まず食器の方が自公式から給食センター方式ということで変わりました。それで器自体がちょっと変わったということで配食する場合の分け方というものにも、少し狂いが生じたんじゃないかという風な認識を1つもってございます。

その上で、残食数という形で、残した量を調べさせていただいた時に、三本木中学校と西小中学校の割合っていうのは、どちらかというと残食は西中の方がやはり多い形になってたので、そういった意味で、やはり器が変わったことによって配食の仕方がなかなかうまくいかなくて、量の方が 少し足りなかったんじゃないかというところで学校の方にも申し上げているところでございます。

また、ご懸念の古中と給食センターという形で一食単価が変わってる
ところでございますが、どうしても給食センターにつきましては、直
接、ご飯を炊く形になってるんですが、市内の古川部分については、米
飯でご飯をそのまま買ったものを届けているという形で、どうしてもそ
の分、価格帯について、自己方式の方は高くなってしまってるという状
況でございます。以上でございます。

教育長 外にございませんでしょうか。

青沼委員 今、様々な物、醤油とか、そういうのも含めて、値上がりがずっとこ
う最近話題になっているんだけど、審議会ではおそらくその辺も含め
て審議されたんだと思うんですが、現状維持っていうことについて、や
や心配なことがあるなっていうことはここなんですけど。

質が下がるのでは難しいだろうな。

量が足りないってことは、なおさらなんだけど、どうなのかなと
ちょっと感じたんですけどね。審議会の様子がちょっとわからなので、
十分な検討をして、おそらく意見、反対意見も両方出たとは思いますが、
いかがでしょうか。

教育総務課長 まず、その足りないものは、どうしても西小中学校っていうのが自己
方式だったものから、センター方式に変わったということで、先ほど、
器を含めたもので、残食のことも考えると、やはり分け方がうまくやっ
ていなかったという認識で、そちらの方は指導していくという形になり
ます。

全体の話の中で、やはり残食というのはやはりそれなりにございまし
て、どうしてもその量が足りないという認識のところは、やはり議論の
方は審議会の方でも出ておりませんでした。

ただ、学校給食として、栄養士さんも含めて審議会の中では、まず食
べていただきたいと。食べることが大切だ、残さずというところで。そ
ういった意味では、しっかりですね、防止策含めて、味も含めてなん
ですけど、しっかり食べていただけるような工夫っていうのでのご意見は
いただいております。

価格帯についてということで、私ども、先ほど、180品目ですね、価
格帯について、推移含めて、調査させていただいた中で、昨年度から今
年度10パーセント増額した中で、その中での推移として対応はできるの
にということで上がって、それで、それが続けてということだったの
で、そこのところは、審議員と確認させていただいたところございま
す。

青沼委員 この間の事件、ここはシダックスですけど、委託先はどちらですか。
全部違うところですか。

教育総務課長 はい。一富士さんだったり色々ですね。

青沼委員 センターによっては、この間みたいに、払えなくてみたいなの、そうい
うことは懸念されるとこもあるんだけど。

教育総務課長	<p>給食センターまたは、東中であつたり、南中であつたりでございますと、委託して、行わせていただいているんですが、基本的に、食材であつたり、光熱費、そういったものについては、設置者であります大崎市から支出している形でございます、結局その業務についてと、あとは、センターでございますと、受配する学校までの持っていくということの事をやっただいていただいているものでございまして、そういったところで、先ほど、例えば広島のですね、本社がございましたところは全体を全てやっているものもそうだったので、それとはちょっと違いましたので、そういった意味でご懸念されているような報告っていうのはいただいているところがございます。</p>
堀委員	<p>報道で聞いた限りでは、何度もその学校や行政の方に値上げを要請していたんだけど、一向にその返答がないっていうところが、やっぱり日々赤字になってくると、一食でも多ければ多いほど、どんどん、どんどん、あれなのに、返答がないっていうのは、良くない対応かなって思ってたので。</p> <p>一般の業者さんからすると、良くて悪くても、返事をいただいて、次の手を打つっていう、そういったところは、やっぱり、できるできないに関わらず、そういう対応は欠かさないようにした方がいいなって思いました。</p>
教育総務課長	<p>基本的に委託契約している中で、今回でありますと、どちらかというところ、物価高騰というよりは、人件費高騰と、私ども、給食センターですと、配送しているっていうか、燃料費高騰の方を含めてということ、若干ですね、意見交換をさせていただいてる中ではございますが、そういったところで、変更を必要だという風なものになったところはございません。</p>
教育長	<p>はい。よろしいでしょうか。他にございませんか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>はい。それでは、その他なければ原案の通り決定とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>次に、日程第2 議案第35号「大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令」を議題といたします。</p> <p>学校教育課長 説明願います。</p>
学校教育課長	<p>議案第35号「大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページと5ページ、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用の取扱いに関しまして、学校には、公用車が配置されておりませんことから、公務の遂行上、特に必要があると認められる場合、職員が自己の私有車を使用する場合の許可について定めたものでございます。</p>

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>今回の改正では、教職員の他県への出張、また、部活動の引率など公共交通機関ではなかなか移動できない、そういった目的地への移動なども多いことから、こうした実情を踏まえて、これまでの訓令を一部、解釈においては誤解が生じないように、改めて私有車の利用制限の緩和、許可の基準に関しまして、私有車の保険契約の内容につきましても、大崎市職員の自家用自動車の公務使用に関する規定に合わせた形で改正を行っているものでございます。</p> <p>以上、議案第35号の提案説明といたしますので、この審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。</p> <p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>青沼委員</p> <p>教育長</p> <p>青沼委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、日程を追加し、議案第36号「人事案件について」を議題といたします。</p> <p>発議。</p> <p>発議がございましたので、認めます。</p> <p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第36号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p> <p>お諮りいたします。 議案第36号について、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第36号及については秘密会といたします。 教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p> <p>それでは、再開いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>報告事項に入ります。</p> <p>(1) 「大崎市社会教育バスの利用に関する規則の廃止並びに大崎市社会教育関係団体等バス借上料補助事業の創設等について」の報告をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 報告願います。</p>

生涯学習課
長

はい。私からは、「大崎市社会教育バスの利用に関する規則の廃止並びに大崎市社会教育関係団体等バス借上料補助事業の創設等について」ご説明させていただきます。

まず、本市では現在、2台の社会教育バスを運行しておりまして、社会教育の振興及び充実を図っているところでございます。

資料の1ページ目をご覧ください。平成19年度、8台から、年々、車両の老朽化に伴い台数を削減してまいりまして、令和5年度ではコロナによる運行状況の推移なども踏まえて2台での運行となったところでございます。

2ページ目をご覧ください。現状の課題ということでございますが、平成30年度から令和4年度までの公民館事業及び行政機関、社協団体、地域関係団体等の運行の状況を表で表しております。合計の回数として738回、平成30年度にはございましたが、コロナということもあって、令和4年度は、387回となっております。

なお、車両は、2台持っているうち、1台は、16年目で、31万6000キロ走っているもの。また、もう1台は、15年目で、25万3000キロを走っている2台を市有の車両として持っているところでございます。

これなんです、かねがね予約の取りづらさ、利用の制限による利用のしづらさというのを利用者から、ご意見をいただいていたところでも、本年度から、2台の運行にしたということで、なお一層、予約の取りづらさというものが叫ばれてきたところでございます。また、車両の老朽化というものもございまして、5番目の今後の方針というところでございますが、所有の車両2台については、老朽化等の課題から、売却または廃車の方針であります。現規則を廃止いたしまして、今後、社会教育バスの運行は実施しないということになります。

ただし、市民サービス、社会教育団体等のサービスの低下が懸念されますので、新たに補助事業を創設するものでございます。

次の3ページをご覧くださいと思います。

新たな補助事業、補助制度の考え方、基本的な考え方でございますけれども、これまで、社会教育団体、また、地域関係団体に、利用いただいていた分につきまして、補助事業で、対応したいと思っておりますので、対象としたいとお考えております。

なお、社会教育事業ならびに市主催の事業としては、社会教育事業については、別途予算計上いたしますし、他の部署の事業につきましては、各課で予算措置していただくという形に考えております。

まず、補助対象の補助事業の補助対象の団体でございますが、本市の社会教育関係団体の登録制度に登録している社会関係団体、並びに市内の地域関係団体ということになります。補助対象の事業といたしましては、対象団体が実施する研修事業または事業への参加を想定しております。観光に使うものは対象外としたいと思っております。

補助対象の経費といたしましては、市内のバス事業者を利用した際の利用料といたしまして、補助金の額としては、1行程あたりの対象経費が、5万円以下の場合、補助対象経費から5000円を差し引いた額を補助します。

また、5万円を超えるものにつきましては、5万円を超えた額の2分の1に4万5000円を加えた額、ただし、上限は7万としたいと思います。緑色で色付けしていたところに、参考までに10万円のバス代がかかった場合の計算式を書いてありまして、補助の額は7万円ということで、上限額というということになります。利用制限といたしまして、補助対象団体が、1団体、1年度につきまして、2回までを想定しております。

また、その他といたしまして、キャンセル料等、高速料等は各団体でお支払いいただくというものでございます。

事業の予算規模といたしまして、こちらに記載の通り、総額で、1750万円を考えております。

次に4ページの方をご覧いただきたいと思います。

今度は、社会教育事業にかかるバスの借り上げ料ということで、いわゆる、公民館事業でございます。対象の事業といたしましては、生涯学習課、地域交流センター、基幹公民館、基幹公民館が所管します指定管理施設が主催する事業ということで、対象としたいと考えておりました。こちら、市内のバスを使う前の予算を確保したいという風に考えております。

基準の額としては1行程当たり10万円ということで、最大限のところを想定しております。予算ベースということで、各課に割り当てしているところ、これは今後詰めてまいります。概ねこのような形で、想定しております。全体的な予算の規模といたしましては、1600万円ということになります。

最終の5ページ目をご覧いただきたいと思いますが、補助事業並びに社会的事業部の予算を合わせまして、3350万円、想定しております。事業の全体の進め方といたしまして、主に補助事業の、今後の進め方といたしましては、10月の庁議に付議いたしまして、また、合わせて、補助金等審査会、答弁、審議いただきます。11月には各団体への事業周知いたしまして、12月に議会に報告し、バス事業者等との打ち合わせをした後、来年の4月から運用を開始したいという風に考えております。

また、補助金交付までの流れ並びに社会教育事業による借り上げのお支払いの流れにつきましては、参考までに載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。私からの説明は以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

青沼委員

はい。社会教育の振興のためには不可欠なものだということは十分に分かったけど、補助金の額が5万円以下の場合、5000円が受益者、例えば5万円を超えて10万であれば、3万円が受益者負担と考えていいわけですね。

生涯学習課
長

はい、おっしゃる通りです。なぜそのような、行程を組んだかと言いますと、その約5万円程度というのは、もしかしたら今後の庁内会議の中でこの数字は前後するかもしれませんが、おおむね大崎管内であったりというところでありまして、今まで活用された場合は、ガソリン代の、実費でお支払いいただいていたんですが、大体5000円程度ということで、あまり、その制度を変えたことによって負担が変わらないようにといった指示もあったものですから、そのような形になりました。

教育長

よろしいでしょうか。はい。他にございませんか。

よろしいですか。はい。多少、これからの議論の過程においてちょっと調整があるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、本件につきましては、了とさせていただきます。ありがとうございます。

教育長

次に、(2)「大崎市学力向上「1・2・3運動」について」の報告をお願いします。

学校教育課 副参事 報告願います。

はい。それでは、資料は、タイトルが授業×家学と書いてあるものをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、大崎学力向上プロジェクトとしまして、保護者、学校にももちろんなんですが、保護者に配布をするものでございます。

今回、このプロジェクト、保護者に分かりやすく、学校での取り組み、また、家庭で取り組んでいただきたい、ご協力いただきたい点について、改めて、分かりやすくご説明させていただいたものとしております。

全国学力学習状況調査につきましては、前回、定例会でも報告を申し上げました通り、全国との乖離が縮まってきており、あと1歩というところで、今回で、残り、半年間、2学期で、というところで、学校、そしてまた家庭への内角的という視点で示しております。

まず、1枚目の表紙の部分でございますが、大崎学力向上プロジェクト、子供たちの学びを支える学校と家庭の連携を目指してという課題を設けさせていただいております。

このページでは、学校における授業改善の取り組み状況をお伝えし、教職員はもちろんですが、家庭にもこういった取り組みを推進してまいるというところを示しております。

ご覧いただいています通り、授業改善を通して、目指す学びの姿を示しました。

この実現のために、次のような、授業の中に取り入れていく活動として、6項目挙げさせていただいております。

情報を精査し、新しく理解する活動、思考を深める活動、自分の考えを表現する活動、他者と学び合い協働する活動、たしかめ活動、チャレンジでございます。こういった活動が、授業の中に改善いたしまして、1人1人の学びをしっかりと保証し、また、協働による学び合いを推進していくことによりまして、授業改善を図りたいという風に考えております。

裏面でございます。家庭での様子というところで、こちらにつきましては、全国学習状況調査の調査問題を基にしまして、1つ目、学習時間を確保しましょうというところを呼びかけております。

こちらについては、学習時間と、平均正答率との関係っていうところで、小学校算数、中学校数学の平均正答率と、学習時間との関わりについて示したものでございます。

表にも示させていただいてる通り、小学校6年生においては、1時間から2時間、学習時間を設けている子供たちが51.4パーセント、全国から比較するとやはりこう少ない。中学校3年生におきましても、58.1パーセントと、やはり全国と比較しましてもまだまだ学習時間の確保が、必要というところでございます。

市といたしましても、家庭学習をしっかりと確保していただき、関係があるというところをお伝えしたいという点でございました。

また、2つ目、時間の使い方を見直しましょうのところでは、グラフの通り、本市の児童生徒につきましては、特に、中学校1年生については、テレビ、動画視聴、ゲーム、インターネットの利用時間が非常に長いと、特に、青のグラフ、4時間以上という生徒さんが多いというところが、顕著に現れております。

やはり、利用時間につきましては、市におきましても、アウトメディアチャレンジというところで、生徒会を中心に、しっかりと進めていただいているところでございますが、なお一層、家庭にもご理解をいただき、メディアコントロールを意識していただくようお願いするところでございました。

最後に、学力向上1・2・3運動についてでございます。
こちらにつきましては、家庭と学校で連携して、この1・2・3運動を進めていきたいと思いますというところをお伝えするものでございます。

期間といたしましては、令和5年の10月から、令和6年3月、今年度、半年間というところで、この運動を推進していくというところです。

1つ目、1・2・3の1でございますが、学校では、1人1人に目を向けるというところを意識して、授業を進めていくようにいたします。

これは、学習指導要領改定において進められている個別最適な学びを推進するものでございました。

2つ目、2人以上の学びの場を作る、こちらは協働的な学びにつながるものでございます。

そして、最後、3つ目は、30分プラス。あと、30分プラスの家庭学習時間。そして、学力学習状況調査、様々な調査問題に対して、あと3問挑戦して、正答を目指してほしいという願いが込められております。今回、この学力向上1・2・3運動を学校そして家庭と連携しながら、しっかりと推進してまいりたいという風に考えております。

あと多少、文言の修正は、いくつか、これからも、でてくるところはございますので、正式なものにつきまして、10月6日、次のページの教育長メッセージとともに、発信してまいりたいと思います。

ちなみに、2ページ目の教育長メッセージ、こちらは教職員向けで、10月2日に発行するものでございます。この中にも、1・2・3運動を明記させていただいております。

そして、裏面です。保護者、ご家族、地域の皆様向けの10月6日付発行の教育長メッセージでございます。

こちらの中には、ご説明しなかった点として、スポーツテストの調査結果も示させていただいております。

令和4年度のスポーツテストでは、5年女子、全8種目、全国平均を回るという結果が出ておりますので、知的な面、そして、体力面、そちらの両方でしっかりと推進してまいりたいという風に思っております。

以上で、1・2・3運動のご説明を以上とさせていただきます。

教育長

多少、文言の整理を今しておりますので、最終的には、精査した後、教育委員さん方にもお渡しをさせていただきたいと思っております。このことについて、何かご質問はありませんか。

青沼委員

すばらしい考え方で、さらに踏み出していこうということで、教育長からメッセージについても含めて、いいかなと思います。

1つだけ。時間の使い方を見直しましょうということで、中学生が、メディアとの付き合い方ってということで、前回までの時にも、私、とても大事で、すごいねって言って、あの、この話もしたんですが、これが見直しのところで、メディアのところが必要な要素だろうって、前から私は話しておりました。

保護者のところでもメディアコントロールの協力みたいなのを入れてもいいのかなとか、それが大きいかな。それで、そう言ってる裏には、実は、6年前でしたか、5年前、田中参事が指導主事の時だったと思うんですが、学びについてのプリントがもうすでに出てるはずなんですね。学力向上のための。それはどういう扱いなのか。それももちろん、並行して毎年やっていくのか切り替えたらおかしいのかな。

あれは質が違いますからね、あれは変更されるんだと思うんですが、それでもなかなかあっていうところがあったってことで、そこから1歩進めた上に、私のこれは私見ですけども、さっき言ったメディアのところ、うちに帰ってからの時間の使い方のところのためにコントロールを親御さんが進んでやってくれっていうお願いが必要なのかな。

むしろ私は、教育長から、上から、教育委員会だからではなくてPTAがそういう動きする。PTAから出てくるべきものがあるかもしれない。

そこへの協力が必要なのかという思いでいますので、この辺りを教育長メッセージの中にも、できればここの時間の見直しましようのところのメディアコントロールのところのこれも大きな要素であるということでのお願いを入れたらどうかと思っております。

あそこまでのお考えなければそれでいいんですけど、そこがポイントになりそうな気がします。

あの、1・2・3は、ただ、30分プラスっていうのが、小学校1年生で30分と6年生で30分で、ちょっと違いがあるので、かつて私もそういう学力向上のためのプラスの分でやったんですが、1年生なら10分、6年生なら60分みたいなこともやってきた。実際の学力向上のためにやってきたことがあります。

1年生30分っていうと、実際には、私、孫が1年生にいますと30分、家庭教育でプラス30分っていうのは厳しいかもしれない。

そこの辺りもちょっと考えた方がいいのかもしれないけど、1・2・3というリズムから言えば、それでも構わないとは思いますが。

そこは1歩譲っていいかな。前の方にお話したことの方がやっぱりぜひ、あの教育長のメッセージの中になり、そこまでは言えないんだっていうものであれば別ですけども、私はその必要性を感じました。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。ぜひ検討させていただきたいと思えます。他にありませんか。

堀委員

はい。青沼先生がおっしゃったように、晴らしい内容だと思います。先程先生がおっしゃったメディア、アウトメディア、ここの部分をその進めるにあたって、この1・2・3のうちの2つが学校で1つの家庭であるんですけど、私として、はい、1対1、フィフティフィフティぐらいに、捉えていただくように、家庭で、親御さんにはそう捉えていただけるような持っていき方がいいかなと思うんですね。

それで、この30分プラスの家庭学習っていうところが、あるんですけど、じゃあ、イメージとして、あと30分、部屋に閉じこもってなさいとか、あの、3問多く解いてきなさいっていうのではなく、このあと30分っていうのをいろんなメディアを消して、親子で30分、居間で過ごすとかね、やってきた学習に関して話をするとか、あるいは、今日あったっていう学校の様子を聞くことであっても、心の栄養になるような気がするんですね。

その、30分プラスの学習っていうよりも、勉強っていう風に捉えがちですけど、30分プラスで、親子でアウトメディアで過ごしてみようみたいな、そういったような働きかけも、もしかしたら、いい効果になるのかなって思いますし、全国の、学習テストの結果を見ても、前回、帰りがながら色々考えたんですが、あと1問解ければっていうのは、ここ数年、そういうお話で、本当に大きな差じゃないって言った時に、じゃあ、3問解けば追いつくのか。とかっていうのではなく、そういう時間、家庭の中の心の落ちる時間があと30分増えれば、もっといい方向に上がっていく子たちが増えるんじゃないかなと思えたので、これがどうか直すとかそういったことがなくて、私個人の意見として、そう思いました。

教育長

はい、ありがとうございました。検討させていただきます。はい、他にありませんか。

また教育委員会から言われるのかってという先生もいて、私の耳にも届いております。ここまでやったのにまだやるのかっていうんですね。しかし、そんなに変わったことではないんですよ。ということで、やっぱりやらされ感と、それからなにかあるんだらうなって思いながら、なお、大崎市として前に向かって頑張っていきたいと思っています。全ては子供たちのためです。

このような形で進めていきたいと思います。なお、あの後でも結構ですので、またいろいろなご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

それでは、以上、参考にさせていただきながら、本案について、了ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長

本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。

青沼委員

先ほど給食費の件ででした人件費の問題。全国的に最低賃金が上がっていると思いますが、結構上がって行くと思いますが、予算というか、教育委員会でも、支援員さんとか様々雇用していると思いますが、これが、高い、低いみたいになりそうな感じもちょっとするんだけど、早くあげろというとなおさら予算なかなか厳しいところあるんでしょうけど、その辺の準備も必要なのかな。

これは経済の話なんだけど、経済からすると、1000いくらなんですかね。それが、1500円ぐらいまでになれば差が出てきそうなので、そういう準備なり必要になるんでしょうか。と思って話しました。以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。事務局からは何かありませんか。

(なし)

教育長

ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員